

川崎市公告第1254号

建築協定書の縦覧について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定に基づき、上布田地区建築協定認可申請書が申請代表者 川崎市住宅供給公社 理事長 藤原 徹から提出されたので、同法第71条の規定により、この協定書及び関係図書を次のとおり関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、縦覧期間の満了後、公開による意見の聴取（以下「意見の聴取会」という。）を行います。この協定の関係人は意見の聴取会に出席し、意見を述べることができます。

令和8年9月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 建築協定の区域の地名地番

川崎市多摩区布田749番23 ほか20筆

2 縦覧期間

令和8年9月16日から令和8年10月14日まで

3 縦覧場所

・川崎市まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎 1 9 階

- ・多摩区役所 市政資料コーナー

川崎市多摩区登戸 1 7 7 5 番地 1 1 0 階

4 意見の聴取会を行う事項

申請代表者 川崎市住宅供給公社 理事長 藤原 徹から提出のあった上
布田地区建築協定を認可することについて

5 意見の聴取会を行う日時

令和 8 年 1 0 月 2 8 日（水） 午後 7 時から午後 8 時まで

6 意見の聴取会を行う場所

- ・川崎市立下布田小学校 図書室

川崎市多摩区布田 2 3 番 1 号